

**令和元年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書**

（平成30年度事業対象）

令和元年10月

えびの市教育委員会

1 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会の権限に属する事務についての自己点検・評価制度が導入されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即して実施した政策について政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

このような観点から、えびの市教育委員会では、平成 19 年度事業分から毎年度、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行っています。

2 具体的な点検・評価の方法

次の 3 つの項目に分類したうえで、項目ごとに実績や課題、今後の方針をまとめ、次年度の取組に反映することで、点検及び評価を行っています。

- ・シート 1・・・教育委員会の活動
(教育委員会の活動及び運営状況等)
- ・シート 2・・・教育委員会が管理・執行する事務
(えびの市教育長に対する事務委任規則により教育長に委任されていない事務)
- ・シート 3・・・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
(「平成 30 年度えびの市教育基本方針・教育施策」に定めた重点的な施策)

3 判定の考え方

過去の評価等と比較しながら、次の視点で 3 段階判定を行っています。

A	概ね実施できたもの
B	A 又は C 以外
C	ほとんどできなかったもの

◎ 1 教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）

項目 1	項目 2	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	○会議を 14 回開催した。（平成 29 年度 14 回） ○毎月の定例会と必要に応じて開催する臨時会で適切に対応できた。	○会議が円滑に進められるよう、適切な時期、間隔をもって定例会、臨時会を開催していく。	A
	②教育委員会会議の運営上の工夫	○行事と会議の同日開催や、会議資料を事前送付するなど、効率的な会議運営を行った。	○引き続き、委員の負担軽減と効率的な会議運営に努めていく。	A
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	○会議開催を事前に公表しているが、傍聴者はなかった。	○会議開催の事前公表を継続していく。	A
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	○教育委員会会議録及び教育長交際費をホームページに公開した。 ○えびの市情報公開条例の規定に基づく公開請求はなかった。	○引き続き、会議録及び教育長交際費をホームページで公開していく。	A
(3) 教育委員会と事務局の連携	○教育委員会と事務局の連携	○会議において、報告事項の充実や協議を行い、連携の充実を図った。	○今後も会議において、諸案件を教育委員に適宜報告していくとともに、協議を行いながら、課題に取り組んでいく。	A
(4) 教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	○総合教育会議を 1 回開催し、市長と意見交換を行った。また、教育関係者交流会を 7 月に開催し、市長をはじめ市内教育関係者との連携、親睦を深めた。	○引き続き、総合教育会議や教育関係者交流会等を通じ、内容の充実した意見交換を図っていく。	A
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	○市町村教育委員会研究協議会、県市町村教育委員会連合会研究大会、西諸県市町教育委員会連合協議会研修会等に参加した。	○会議運営の見直しにより西諸県市町教育委員会連合協議会研修会は、年 1 回開催となったが、今後も引き続き、あらゆる機会と捉え研修会参加の機会をつくっていく。	A
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	○平成 30 年 5 月 9 日、11 日に、市内全学校の訪問を行い、経営方針の聴取、意見交換等を行った。 ○各学校の行事・発表会や市教委主催の報告会に各委員が出席した。	○引き続き、教育委員の学校訪問を行っていくが、元年度より運動会の時期が秋より 5 月に変更した学校が増えたため、訪問時期について検討が必要となっている。	A
	②所管施設訪問	○平成 30 年 5 月 11 日：文化センター、資料館及び市民図書館を訪問。運営状況等の説明聴取、意見交換を行った。 ○平成 30 年 10 月 17 日：文化財、体育施設及び駐輪場を視察。状況報告及び意見交換を行った。	○文化及び体育施設すべてにおいて老朽化しており、指摘事項等を踏まえ優先順位の高いものから計画的に修繕等を行っていく。	A

◎2 教育委員会が管理・執行する事務（えびの市教育長に対する事務委任規則により教育長に委任されていない事務）

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
学校教育又は社会教育に関する基本方針を定めること。	○平成31年度えびの市教育基本方針、教育施策を策定した。	○策定内容については、各学校、議会にも引き続き配布していく。 ○教育方針及び教育施策に掲げた項目を着実に取り組んでいく。	A
学校、公民館及び図書館の設置、及び廃止を決定すること。	○該当事項がなかった。	○該当案件が生じた際は、慎重に検討、協議を行い、速やかに手続きを進めていく。	A
教科内容及びその取扱いの一般方針を定めること。	○各学校の経営方針や教育課程の承認をした。	○学校との連携を通じ、経営方針の策定や教育課程の編成の支援を行っていく。	A
県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。	○県教委から求めのあった任免等について、内申を行い適切な人事運営を図った。	○引き続き、今後も適切な人事運営を図るべく、県教委の指導の下、進めていく。	A
県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	○職員服務規程（平成18年宮崎県教育委員会訓令第2号）及びえびの市立学校管理規則で規定するとともに、コンプライアンス研修を実施した。	○規程等に関する周知を図るとともに、研修を通じコンプライアンスの徹底を図っていく。	A
前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。	○県費負担教職員の人事については、県教委への内申を適切に行った。 ○懲戒については、市町村立学校職員の懲戒に関する条例（昭和31年宮崎県条例第39号）及び市町村立学校職員の懲戒に関する規則（昭和31年宮崎県人事委員会規則第9号）を準用し、適切に処理した。	○県教委の指導の下、適切かつ速やかに処理を進めていく。	A
教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○第2回臨時会及び第12回定例会で、平成31年4月1日付人事異動に関する議案を審議、承認した。	○引き続き、適切な日程において会議を開き、審議を行っていく。	A
1件500万円以上の工事の計画を算定すること。	○次の工事を計画・施工した。 飯野中・加久藤中・真幸中・岡元小空調設置工事（繰越事業） 飯野小・加久藤小・真幸小空調設置工事（31年度に繰越） 歴史民俗資料館展示室空調設備改修工事	○今後も計画的な施工に努めていく。 ○文化及び体育施設すべてにおいて老朽化しており、優先順位の高いものから計画的に修繕等を行っていく。	A

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
教育委員会規則・告示及び訓令の制定又は改廃を行うこと。	○次のとおり、制定、改廃を行った。 条例制定改廃 2 件 規則制定改廃 7 件 告示制定改廃 10 件 訓令制定改廃 5 件	○改正、制定等の作業を速やかに進めていく。	A
教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	○平成 30 年度予算の補正、平成 31 年度当初予算、条例等の制定改廃等の原案について会議で審議し、決定した。	○引き続き、適切な日程において会議を開き、事前資料の配布など慎重に審議を行っていく。	A
社会教育委員、奨学生選考委員、文化財保存調査委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。	○各委員の選任について、教育委員会に提案し、事務局原案のとおり承認された。	○委嘱時期を逸しないように、任期期間の確認を行う。	A
学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	○該当する案件はなかった。	○該当案件が生じた際には、会議において慎重な審議を行い、区域の設定及び規則の改正を行う。	A
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定による点検及び評価に関すること		○法律に基づき、平成 29 年度事業の点検・評価を行い、議会に報告するとともに、ホームページで公表した。	A

◎3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（「平成30年度えびの市教育基本方針・教育施策」に定めた重点的な施策）

生涯学習

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
生涯学習推進体制の確立と学習環境の整備	○各種生涯学習講座や出前講座を開催し、学習環境の整備を図った。	○市民の学習意欲やニーズに対処できるように各種生涯学習講座や出前講座の内容をより充実させていく。	A

学校教育

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
30人学級編制の完全実施	①学力の向上	○一人一人と向き合うきめ細かな指導ができ、基礎学力の向上が図られた。 ○学習習慣が身に付き、発言機会が増え、子どもが主体的に授業へ参加できた。 ○教室に余裕が生まれ、学習環境や学習形態を工夫できた。 ○提出物への的確で丁寧なコメントができ、学習意欲を高めることができた。	○少人数指導のメリットを生かし、引き続き、きめ細かな指導を行っていくとともに、事務局としてのサポートを行っていく。	A
	②生徒指導の充実	○一人一人に目が行き届き、いじめや不登校、問題行動等に素早い対応ができた。 ○友達同士が理解し合い、自己表現力やコミュニケーション力を育んだ。	○素早い対応に加え、組織での対応も進めていく。	A
	③信頼関係の深まり	○教師と子どもの関係が緊密化し、教育相談などを迅速かつ的確に行った。 ○子ども同士の信頼関係が深まり、学級にまとまりができた。 ○学級における一人一人の役割が充実し、所属感を高めることができた。	○引き続き、児童生徒及び家庭との関係の緊密化を図っていく。	A

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
えびの市学校教育五つの挑戦	①ふるさと教育・キャリア教育への挑戦 ア. キャリア教育の推進 イ. 伝統芸能・伝統行事の継承活動の推進 ウ. 英語教育の推進	○キャリア教育として、市内中学３年生及び２年生の集合学習を飯野高校で実施した。 ○各学校において、地域の伝統芸能等の継承活動を行った。 ○ＡＬＴ３人での「英会話科」「英語表現科」の推進を図った。 ○就学前幼児に対し幼児期から英語と触れ合う機会を設定し、幼・小・中のなだらかな接続を意識した英語教育が推進できた。	○飯野高校と連携した取組が可能な部分は活用を図る。 ○伝統芸能・伝統行事の継承は、より地域と連携した活動ができるように取り組む。 ○英語に対して、苦手意識を持たせないようＡＬＴの活用を図る。	A
	②学力向上を図る指導への挑戦 ア. 一貫教育の推進 イ. 基礎学力の充実 ウ. 教職員の資質向上の充実 エ. 体験的な学習・問題解決的な学習の推進 オ. 個に応じた指導の充実 カ. 特別支援教育の充実	○一貫教育の推進により市内小中学校の学力の向上が図られた。 ○市内小学校においても実力テストや英検 Jr. を実施し、成果をあげてきた。 ○インクルーシブ教育の推進を図った。 ○午前中５時間授業を試行し、基礎学力を培う時間や、教職員の授業研究のための時間が確保できた。 ○学力向上プロジェクトとして学校を指定し、新学習指導要領に対応する学力の向上の支援策の研究を行った。	○一貫教育推進部会の継続した取組を行う。 ○一貫教育推進部会の研究内容を市内の学校に推進しより効果をあげる。 ○ＩＣＴ教材を利用しやすい環境に努める。 ○学力向上プロジェクトを引き続き行い、学力向上に努める。 ○学力テストの分析により、個々に応じた取組を行う。 ○障がいに応じたきめ細かな環境整備に努め合理的配慮を行う。	A
	③心の教育への挑戦 ア. 読書教育の推進 イ. 体験学習・社会奉仕活動の推進 ウ. 人権・同和教育の充実 エ. 道徳教育の充実 オ. 生徒指導の充実	○各中学校区で一貫教育の更なる推進を図るために体験学習や社会奉仕活動を積極的に取り入れた活動を推進してきた。 ○平成２７年度より「西諸みんなで人権を考える日」を設定し、学校だけでなく家庭でも人権を考える機会を作ることができた。	○各校区で特色ある取組を行えるよう支援する。 ○人権を考える機会を多く提供できるような環境整備に努める。 ○新しい教科「道徳」に対応できるように指導を行う。 ○関係機関と連携し、きめ細かで速やかな対応による生徒指導を行う。	A

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
	④体育・健康教育への挑戦 ア. 体育・健康教育の推進 イ. 薬物乱用防止の教育の推進 ウ. 食育の推進 エ. 部活動の推進 オ. 防災教育の推進 カ. 安全教育の充実 キ. 学校給食の充実 ク. 規範意識（基本的な生活習慣）の高揚	○真幸小において歯の健康教育を推進し、幼保小や家庭との連携を行い、う歯治療率向上や、罹患率減少に取り組んだ。 ■平成30年度「健やか親子21-8020の里賞（ロツテ賞）」優秀賞（真幸小学校保健給食委員会） ■平成30年度学校安全表彰（文部科学大臣表彰）（加久藤中学校） これらの受賞が、他の学校にも刺激を与えた。 ○食育の推進として各学校の「弁当の日」を実施した。	○う歯治療率100%を目指す取り組みを検討し実施する。 ○引き続き「弁当の日」を推奨する。 ○えびの市部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針を推進させる。 ○活動ができない部に対し、合同チームなどの情報提供や必要な支援について検討を行う。	A
	⑤特色ある学校の創造への挑戦 ア. 特色ある教育の推進 イ. 学校支援地域本部事業による地域人材活用の推進 ウ. 地域活動への支援 エ. 家庭教育への支援と連携した活動 オ. 幼保・小・中・高連携の推進力 カ. 学校運営協議会の活用	○幼保小連携・接続推進事業を行い、幼児が小学校教育をスムーズにスタートできるよう、また「小1プロブレム」の対応を図った。 ○学校運営協議会を設置し、学校と地域住民との信頼関係を深め、一体となって学校運営に取り組んだ。 ○小中高の地域での連携した活動が行えた。	○地域とともにある学校づくりに取り組むため学校運営協議会の活動を活発化する。 ○引き続き、一貫教育を推進する。	A
(3) 学校の説明責任と教師の資質向上		○学校運営協議会を活用し、地域への説明責任を果たすよう努めた。 ○各種研修を行ったほか、教育研究センターや各種研究部会の積極的な活動を推進し、教職員の資質向上を図った。 ○えびの市スーパーティーチャー制度の実施により教員の指導力・授業力の向上が図られた。	○一貫教育推進部会や教育研究センターの活動を継続して推進する。 ○教職員の負担を軽減するため、県が行う学力向上事業（スーパーティーチャー制度等）を充分活用し、重点的に教職員の資質向上を図る。	A
(4) 学校施設・設備の整備充実		○次の工事を施工した。 岡元小・飯野中・加久藤中・真幸中空調設備設置工事（29年度繰越 平成30年8月完成） 飯野小・加久藤小・真幸小空調設備設置工事（30年度繰越 令和元年6月完成）	○予算の平準化や将来への負担軽減を考慮しつつ、安全安心で、充実した教育環境の整備及び社会情勢に応じた施設整備を進めていく。	A

社会教育

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(1) 生涯学習の振興と社会教育の推進	①生涯学習の推進と内容の充実 ア. 家庭教育の充実 イ. 青少年教育の充実 ウ. 成人教育の充実 エ. 高齢者教育の充実 オ. 出前講座の啓発推進	ア. 家庭教育学級開設 (12 学級) イ. 子ども会連絡協議会 (ソフトボール大会、インリーダー研修、研修会等)、PTA 連絡協議会 (球技大会、研究大会等)、青少年育成市民会議開催、青少年問題協議会開催、青少年体験講座 (9 講座シュノーケリング、バルーン、甕島体験、農家民泊等) ウ. 若者プロジェクト MAIKA (3 事業)、ヒカリテラスイベント、ふれあい女性学級、市民大学、パソコン講座、生涯学習講座開催 (14 講座) 等 エ. 成人教育と重複 オ. 出前講座 (46 回)	○家庭教育学級は、学級生数が減少。学級生増の対策を講じる。 ○市民大学及びふれあい女性学級の年齢層は 70 代が中心。高齢者教育も担っているが、若い方の参加推進が課題である。 ○青少年教育、出前講座の参加者増や利用増を図るための対策を講じる。	A
	②社会教育関係団体の活動の充実	○社会教育団体 (市地域婦人連絡協議会・市 P T A 連絡協議会) への運営補助を行い、自主的な活動推進と育成を図った。	○引き続き運営補助を行い、自主活動の推進と育成を行う。	A
	③人権・同和教育の推進	○家庭教育学級での人権学習や「人権を考える市民のつどい」(8/19. 300 人) を総務課と共催し、人権意識の啓発を図った。 ○集会所事業で、人権問題等学習講座 (講師延べ 106 人、生徒延べ 129 人) を実施し、人権同和教育の推進を図った。	○引き続き、家庭教育学級等で人権学習や総務課と共催の「人権を考える市民のつどい」で人権意識の啓発を図る。 ○集会所事業で、人権問題等学習講座を引き続き行い、人権同和教育の推進を図る。	A
	④指定管理者と連携した図書館運営の充実	○利用者拡大に向けた、各種の催し物等を実施した。 ○市民図書館の登録者数 [11, 998 人 (H29 : 12, 963 人)]、来館者数 [32, 821 人 (H29 : 33, 973 人)]、貸出図書数 [84, 640 冊 (H29 : 85, 501 冊)] と減少した。 ○毎月 1 回定例会 (文化の社会議) を開催し、事業報告や課題等を出し合い情報共有や連携を図った。	○登録者数、来館者数及び貸出図書数の増加を図る。 ○引き続き、毎月 1 回の定例会を開催し連携を図っていく。	A
(2) 生涯スポーツの推進	①スポーツ活動の推進	○スポーツ大会 [8 競技、786 人。(H29 : 8 競技、862 人)] ○スポーツ少年団 [8 事業、1, 276 人 (H29 : 7 事業、1095 人)] ○スポーツ推進委員 (出前講座でのニュースポーツ等、体力測定) ○総合型地域スポーツクラブの生涯スポーツ活動 ○湯田地区河川公園のパークゴルフ練習場利用開始 (8/30) により、利用者増となった (パーク利用者 : 5, 538 人)。	○それぞれの団体と引き続き連携を図り、推進していく。 ○スポーツ推進委員が現在 5 名。事業を推進するためにも新たな委員の確保が必要である。	A

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
	②指定管理者と連携した体育施設の有効活用	○総合型地域スポーツクラブ連絡協議会による 2 期目の指定管理者制度スタート（～令和 2 年度）した。 ○引き続き、指定管理者と連携し、体育施設の適正管理を行い、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図った。 ○毎月 1 回定例会を開催し、事業報告や課題等を出し合い情報共有や連携を図った。	○指定管理が 2 期目となり、よりよい施設の管理運営を行うため連携を図っていく。 ○引き続き、毎月 1 回の定例会を開催し連携を図っていく。	B
	③各種団体の指導・育成	○各種団体と連携し、スポーツ大会を実施（8 競技 786 名）した。 ○高齢者のスポーツ団体加入促進助成金制度（1 人 2,000 円、54 人助成）を開始した。 ○全国大会、九州大会に出場する選手に対して経費の一部を補助し、競技力の向上に努めた（個人：19 人。団体：2）。 ○体育協会加盟団体の競技大会出場に伴うレンタカー補助を開始した（年 2 回、1 回 2 万円上限。実績：2 団体 2 回）。	○引き続き、競技団体と連携及び支援を行っていく。 ○高齢者のスポーツ団体加入促進助成金制度の評価及び継続について検討していく。	A
(3) 文化の推進	①文化活動の振興 ア. 指定管理者と連携した文化振興の促進 イ. 文化団体の育成 ウ. 指定管理者と連携した文化施設の活用	ア. 指定管理者や市民団体等と連携した文化事業を実施。利用者数は 40,357 人（H29 年度 44,153 人） イ. 芸術文化協会、郷土芸能保存連合会等への補助金等の支援を行うとともに、連携して事業を展開した。 ウ. 文化センターを生涯学習の拠点として、様々な事業等を展開。また、毎月定例会（文化の社会議）を開催し、連携を図った。	○平成 31 年度より文化センターの管理が直営方式となり、これまでの指定管理者の実績以上に推進していく。 ○引き続き、文化団体との連携及び支援を図っていく。	A
	②文化財の保護と活用 ア. 埋蔵文化財の発掘調査、保存と活用 イ. 歴史文化財の保護 ウ. ふるさと教育の推進	ア. 畑かん事業による白鳥地区の発掘調査開始。重要文化財指定の島内地下式横穴墓群出土品を年次計画により科学的処理分析を行い、データ化し、考古学資料の保存整備、そして企画展等を実施した。 イ. 木崎原古戦場跡地の倒木処理や県市指定文化財の維持管理、修繕、看板設置等の保護活動を行った。 ウ. 歴史民俗資料館事業で、えびの学講座や出土品の展示公開等を行った。	○引き続き、出土品の保存処理をしていくとともに、文化財の保護及び企画展等を行っていく。 ○毎月 1 回の定例会を引き続き開催し連携を図っていく。	A
	③指定管理者と連携した資料館の充実 ア. 歴史民俗資料館の活用 イ. 歴史民俗資料の保存	ア. 各種の企画展、講演会及び体験学習等を実施した。入館者数 10,117 人（H29：9,823 人） イ. 貴重な資料等を収集し、保存に努めた。	○毎月 1 回の定例会を引き続き開催し連携を図っていく。	A

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
	ウ. 歴史民俗資料の調査研究及び公開 エ. 歴史民俗資料館ボランティアの養成	ウ. 島内 139 号地下式横穴墓群出土品のＣＴによる解析調査やレーダー探査等を実施。また、展示ケース購入し、環境整備に努めた。 エ. 市内の文化財等をガイドクラブと巡る「えびの学」(5 回)を実施し、ボランティア養成に繋がっている。		
(4) 文化施設・設備及び 体育施設・設備の整備 充実		○体育施設 ・王子原運動公園高圧受電設備修繕 ・王子原運動公園倉庫修繕 ・市民体育館電気設備修繕 ・弓道場雨戸等修繕 ・真幸地区体育館換気棟修繕 ・真幸地区体育館消防用設備修繕 ・永山運動公園便所污水ポンプ取替 他 ○文化センター ・舞台用空調機フィルター修繕 ・舞台機構修繕 (3 期計画の 3 期目施工) ○市民図書館 ・学習室空調設置工事 ・高圧ケーブル復旧工事 ・浄化槽配管取替修繕 ○歴史民俗資料館 ・展示室空調設備改修工事	○全ての体育施設及び文化施設は、老朽化し修繕を必要としている。優先順位を付け計画的に行う。	A

学校給食

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(1) 安全で美味しい学校給食の提供	○栄養教諭と学校栄養職員により栄養バランスのとれた献立を起案し、安全で美味しい給食を提供した。 ○地産地消については、えびの産米「ひのひかり」を使用し、副食は県産・国産の食材を多く取り入れた。 ○給食主任会議を年２回開催し、各学校との連携を図り献立内容の啓発等に努めた。	○新たに多機能加熱調理機“コンビオープン”を導入し、献立の更なる充実を図る。 ○えびの産米「ひのひかり」を使用し、青果物についても安心・安全を基本として、県産・国産の食材を取り入れる。 ○各学校と密に連携をとり、学校給食事業に活かしていく。	A
(2) えびの市食育推進計画に基づく食育の推進	○栄養教諭が各学校において授業するなど、延べ45回の食に関する指導を行った。 ○「こんだて表」(月１回)、「給食だより」(年６回)を発行し、各家庭へ食に対する情報提供を行い、大切さをPRした。	○食に関する授業について、各学校との連携が重要である。また、新施設の見学ホールを活用し食育の授業に活かしていく。 ○各家庭へ食の大切さなど、情報提供に努める。	A
(3) 安全管理と衛生管理の徹底	○建物については常に目視で確認し、調理設備・器具については、毎日調理前後に破損確認を行い、異常があればその都度迅速に補修等を実施した。 ○食材については、搬入時・下処理から給食の搬送まで各段階で常に目視による異物混入防止に努め、衛生管理・安全管理を図った。 ○調理員等には各家庭での食事や健康管理に留意させるとともに月２回の検便による体調確認を行い、毎日の自己点検、作業においては安全確保、手洗、消毒等を徹底して行った	○新たに導入した機器等の取扱について、導入業者と連携を図り、作業手順の習得に努める。 ○調理過程から搬送まで、安全管理・衛生管理の徹底に努める。 ○体調管理の重要性、衛生管理マニュアルに沿った調理業務の徹底を図る。	A

総合評価

- 1 教育委員会の活動及び管理事務については、全ての分野について基本方針や施策を示し、実態把握・点検・指導助言・援助を適切に行い、改善を図っている。

- 2 学校教育については、5年目となる全学校全学年への30人学級編制の導入によって、一人一人と向きあうきめ細やかな指導、生徒指導の充実等が図られており、保護者及び教職員へのアンケートでも引き続き高い評価を得られるなど、同事業の定着が見られる。また、小・中一貫教育の趣旨徹底を図るとともに、教育課程特例校指定による特色ある教育課程の編成に取り組んだ結果、最重要課題である総合的な学力の維持、向上につなげることができている。えびの市学校教育五つの挑戦については、引き続き、意識の高揚等の推進が必要である。

学校施設の整備については、懸案だった教室への空調設備の整備について、まず、29年度から繰越となった、岡元小学校、飯野中学校、加久藤中学校、真幸中学校の空調設備設置工事について30年8月までに完成した。このことにより、全ての普通教室と理科室、音楽室等に空調設備が整い、教育環境が大幅に向上した。また、年度末には、飯野小学校、加久藤小学校、真幸小学校3校が文部科学省の平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、平成31年度の夏までに空調設備の整備ができる見通しとなった。このことにより、全小中学校で、教育環境が向上した。今後も引き続き、安心、安全な学校施設の整備に取り組んでいく。

就学援助事業については、引き続き、全児童生徒保護者へ周知を行い、経済的負担の軽減を図った。えびの市奨学金貸与制度については、国が行う給付型奨学金制度の動向を見ながら、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、本人が望む教育機関で修学できるよう支援を継続していく。

- 3 社会教育については、生涯学習推進のため各種生涯学習講座や市民大学等を開設し、生涯学習の体制づくりを図った。また、家庭教育と青少年健全育成の充実を図るため、家庭教育学級・親育て講座・子育て支援事業・講演会・青少年体験講座を実施するとともに、団体への支援などを行い社会教育の推進が図られた。

スポーツ振興については、各種スポーツ大会を開催するとともに、スポーツ少年団・体育協会・総合型地域スポーツクラブ等の関係団体の育成支援に努め生涯スポーツの推進が図られた。また、第2期目となる体育施設の指定管理がスタートし、民間活力による効率的な管理・運営を図った。

文化振興については、指定管理者や文化団体と連携し多様な催しを開催し、市民の芸術・文化意識の高揚に貢献することができた。

文化財保護については、「島内地下式横穴墓群」より出土した国の重要文化財に指定された出土品の保存科学的処理や「第139号墓」より出土した出土品の保存科学的処理とCTによる画像解析調査を行うとともに、報告書「第56集 桑田・二本杉・元巣塚遺跡」・「第57集 柊野第1遺跡」を刊行し、全国に情報発信などを行い文化財の保護と活用を図った。

資料館運営については、郷土の資料の公開・企画展・講座・講演会・体験学習などの催し物を行い歴史文化の醸成に寄与できた。

文化施設及び体育施設は、全てにおいて老朽化しており、優先順位を付けて計画的に修繕等を行っていく

- 4 図書館運営については、平成26年度から指定管理者による管理運営（5年目）を行った。市民目線に立った特色のある各種の講座や自主事業や様々な企画を開催している。学校・家庭・地域等と連携しながら読書活動推進に取り組むなど、利用者拡大に努め、赤ちゃんから高齢者までの生涯学習の場として読書環境の整備体制の構築を進めている。また、利用者の要望を考慮しながら図書資料等を充実させ、より利用しやすい図書館の環境整備に努めた。

- 5 学校給食については、安全で美味しい栄養バランスのとれた学校給食を提供するため、安全管理と衛生管理等の徹底を図り、施設の維持管理及び調理器具の保守ならびに保温食缶の年次更新に努めるとともに、毎日の献立を工夫し、えびの産米を使った米飯給食を実施した。

また食育の推進を図るため、各学校において食に関する指導を行い、好きなメニューを自由に選べる「リクエスト献立」を実施し、「給食だより」等を発行して児童生徒や保護者に対して食育の大切さや食への関心を高めた。

えびの市学校給食センターは、新たにえびの市防災食育センターとして建設され8月より稼働している。平常時における給食業務、災害時等における食料供給等の拠点としての機能を併せもつ施設として整備された。

宮崎大学 教育学部 准教授 遠藤 宏美 氏 の意見

1. 教育委員会の活動及び事務管理について

法令並びに平成30年度教育基本方針に基づき、概ね適切に事務執行されている。教育委員会会議の運営の効率化に取り組んでいるほか、教育委員会と首長、事務局との連携を図り、精力的に活動を行っている。また、教育関係者交流会の開催や、学校や所管施設への訪問・意見交換など、現場の声を聞き取っている。今後も引き続き、学校や文化・体育施設の老朽化への対応や快適な環境の整備に努め、現場の要望を丁寧に聞き取るとともに、適切な時期での修繕・整備が求められる。

2. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

法令並びに平成30年度教育基本方針に基づき、概ね適切に事務執行されている。

学校教育については、全学校全学年で実施されている30人学級編制が5年目を迎え、一人一人と向き合うきめ細やかな指導の実現により、基礎学力の向上、生徒指導の充実、教師と子ども・子ども同士の信頼関係の深まりが見られるなどの成果を実感できていることが、保護者・教職員に対するアンケート結果からも確認できる。「えびの市学校教育五つの挑戦」に基づいた、小・中・高及び小・中一貫教育、幼保小連携・接続の推進・徹底による継続的な指導や心の教育の充実も、学力向上に貢献していると思われる。飯野高校と連携した各種の取り組みは、学力向上のみならずキャリア教育やふるさと教育の推進に貢献しており、県立高校が市内に立地しているメリットを活かした積極的な取り組みを今後も期待したい。学習指導要領の改訂に伴う午前中5時間授業の試行の結果、時間にゆとりが生み出されており、効果が見られる。

健康・体育・安全等に関する教育の充実により、心身ともに健やかな児童・生徒の成長・発達が期待できる。加えて、各学校の空調設備の整備により教育環境の向上が図られ、えびの市で安心・安全に学校教育を受けられる基盤が一層整ったといえよう。

社会教育については、生涯学習の推進を図ってはいるものの、若者を中心とした参加者・利用者数の若干の減少が見られる。人数の多さだけがすべてではないものの、生涯を通じて充実した学びを実現するためにも、不断の努力を期待したい。また、生涯スポーツに関しては総合型地域スポーツクラブや各種団体等への支援により、市民の健康増進に寄与している。

文化振興においては市民団体と連携した事業を実施・展開している。文化財については適切な保護に努めていることに加え、資料の展示・公開や講演会など広く活用に取り組んでいる。歴史民俗資料館は指定管理4年目を迎え、多様な企画展・講演会等の実施により、年々入館者数が増えている。

学校給食については、地産地消に積極的に取り組み、えびの産米の使用など地元密着型の食育活動に取り組み、栄養教諭の指導を充実させて食育を推進している。平成30年度はえびの市学校給食センターをえびの市防災食育センターとして建設し、稼働を開始させており、平常時に限らず非常時にも活用が見込まれることから、食に関する安心が高まったと考えられる。

教育委員会による適正な事務の管理及び執行を通じ、えびの市の教育のより一層の充実・発展を期待する。